

Press Release

各 位

三菱UFJ国際投信株式会社
 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

『三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド 2030／2040／2050(確定拠出年金) (愛称:あすへのそなえ)』募集・設定について

追加型投信／内外／資産複合

この度、三菱UFJ国際投信は『三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド 2030／2040／2050(確定拠出年金)(愛称:あすへのそなえ)』を新規に設定いたしますので、お知らせいたします。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	なし

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(資産複合(株式、債券、短期金融資産)資産配分変更型)です。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

◆◆◆ファンドの設定にあたって◆◆◆

退職後の資産形成に一層の自助努力が求められるなか、確定拠出年金の活用も進んでいます。長寿化が進行するなかで、退職後に資金不足に陥らないためにも、現役時における資産運用の必要性が高まっています。

一方で、多忙な現役世代の方々にとって、自力でポートフォリオを構築し、管理することは難しいと感じることもあると思います。

そこで、投資家のみなさまの退職時期などの目標年次をターゲット・イヤーとし、その年まで資産配分の変更をファンド側で計画的に実施するソリューションをご提供いたします。

当ファンドは日本を含む先進国の株式・債券に分散投資を行いますが、基本資産配分の設計においては、個人のライフサイクル等を勘案し、ターゲット・イヤーに向けて、資産配分の推移を設定しています。ファンドの設定当初は、より大きな値上がり期待を享受するために、値動きの大きい株式などの組み入れ比率を高めた運用を行います。しかしながら、値動きの大きい資産は、不意の大幅な下落の影響も受けやすいため、ターゲット・イヤーが近づくにつれ、不意の値下がり避けるための運用がより重要になってきます。そこで、ターゲット・イヤーが近づくにつれて株式の組み入れ比率を徐々に引き下げ、値動きの小さな資産である債券の組み入れ比率を引き上げていく運用を行います。

また、長期間の運用ではコスト抑制のメリットが大きくなります。当ファンドは日本を含む世界の株式、公社債への投資にあたり、インデックスファンドを活用することにより運用コストの抑制を図っております。

投資家のみなさまのゆとりある老後に向けた資産形成に貢献すべく、当ファンドを設定・運用いたします。

三菱 UFJ 国際投信

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

日本を含む世界各国の株式、公社債および短期金融資産を実質的な主要投資対象とし、中長期的な値上がり益の獲得および利子収益の確保をめざします。

ファンドの特色

投資対象

日本を含む世界各国の株式、公社債および短期金融資産を実質的な主要投資対象とします。

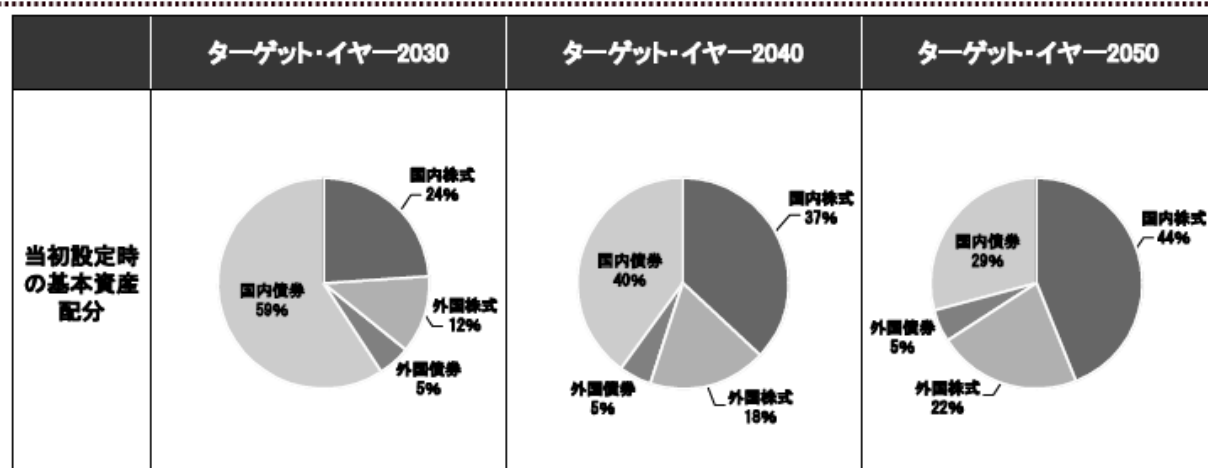
- マザーファンドへの投資を通じて各資産に実質的な投資を行います。

＜マザーファンドの主要投資対象と運用目標＞

	主要投資対象	運用目標
TOPIXマザーファンド	国内株式	東証株価指数(TOPIX)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
外国株式インデックスマザーファンド	外国株式	MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)(円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
日本債券インデックスマザーファンド	国内債券	NOMURA-BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。
外国債券インデックスマザーファンド	外国債券	シティ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
マネー・マーケット・マザーファンド	国内 短期公社債等	安定した収益の確保をめざして安定運用を行います。

運用方法／運用プロセス

投資家のみなさまの退職時期等の目標年次を「ターゲット・イヤー」とし、2030年、2040年、2050年をターゲット・イヤーとする3つのファンドからお選びいただけます。



① 三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030(確定拠出年金)、三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2040(確定拠出年金)、三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2050(確定拠出年金)をそれぞれ「ターゲット・イヤー2030」、「ターゲット・イヤー2040」、「ターゲット・イヤー2050」といいます。

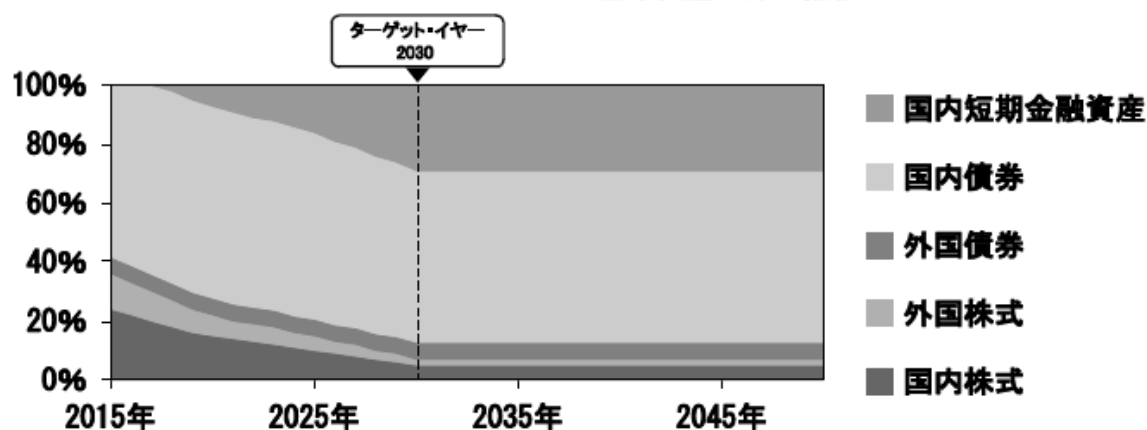
② 四捨五入の関係で上記の数値を合計しても100%にならないことがあります。

ターゲット・イヤーが近づくにしたがいリスクを漸減させ、ターゲット・イヤー到達後は投資比率を一定にすることを基本とします。

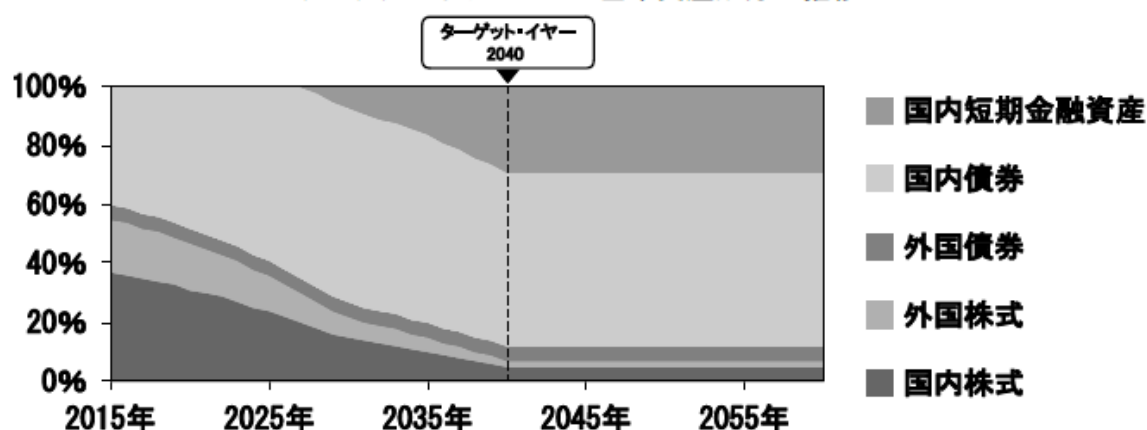
- 各ファンドにおいて、ターゲット・イヤーに接近する（運用期間が経過する）にしたがい安定性資産の比率を引き上げてリスクを漸減させます。
- 各ファンドにおいて、ターゲット・イヤー到達後は、安定性資産等を中心に各資産への実質的な投資比率を一定にすることを基本とします。

安定性資産とは、国内債券および国内短期金融資産をいいます。

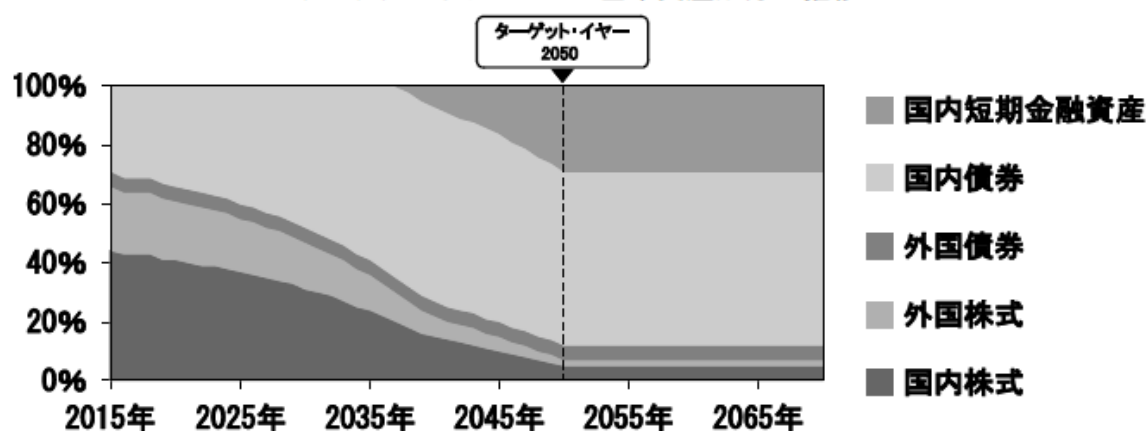
＜ターゲット・イヤー2030の基本資産配分の推移＞



＜ターゲット・イヤー2040の基本資産配分の推移＞



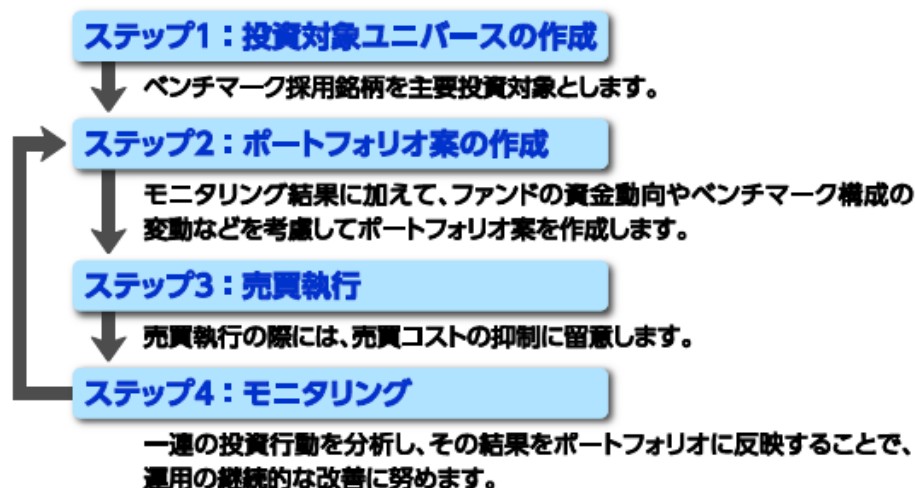
＜ターゲット・イヤー2050の基本資産配分の推移＞



2015年10月末現在に計画している基本資産配分の推移です。

<マザーファンドの運用プロセス>

(マネー・マーケット・マザーファンドを除きます。)



❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

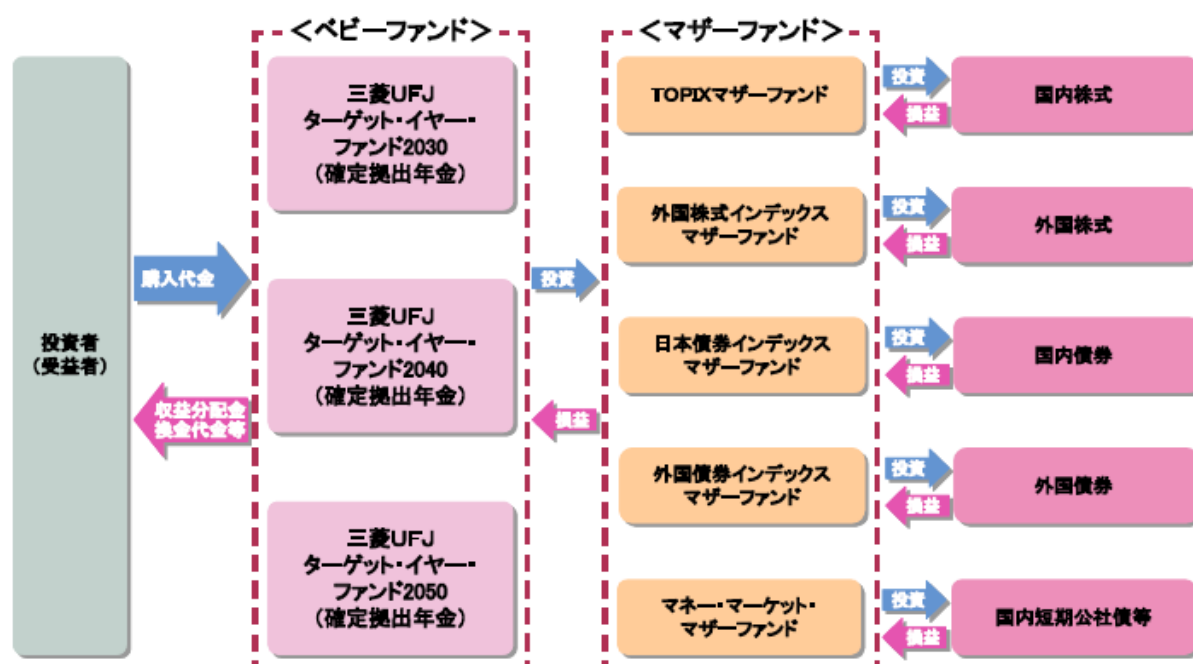
☞ 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<http://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)でご覧いただけます。

為替対応方針

実質組入外貨建資産については、為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

ファンドの仕組み

運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、日本を含む世界各国の株式、公社債および短期金融資産へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



主な投資制限

株式	株式への実質投資割合に制限を設けません。
株式の一銘柄制限	同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

分配方針

- 年1回の決算時(9月10日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。



指数について

- ・ 東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
- ・ MSCI Kokusai Index(MSCIロクサイ インデックス)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。MSCI Kokusai Index(MSCIロクサイ インデックス)(円換算ベース)は、MSCI Kokusai Index(MSCIロクサイ インデックス)(米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。
また、MSCI Kokusai Index(MSCIロクサイ インデックス)に対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- ・ NOMURA-BPI総合とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI総合は野村證券株式会社の知的財産であり、当ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
- ・ シティ世界国債インデックス(除く日本)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。
シティ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)とは、シティ世界国債インデックス(除く日本)をもとに、委託会社が計算したものです。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

市場リスク

(価格変動リスク)

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式や組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

(為替変動リスク)

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

お申込みメモ

購入の申込期間	当初自己設定：2015年12月18日 継続申込期間：2015年12月18日から2016年12月9日まで ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入単位	1円以上1円単位
購入価額	当初自己設定：1口当たり1円 継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
購入代金	販売会社の定める期日までに販売会社指定の方法でお支払いください。
換金単位	1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受け付けた購入・換金のお申込みを当日のお申込み分とします。
申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ロンドンの銀行の休業日、その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日は、購入・換金のお申込みができません。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金) 2050年9月9日まで(2015年12月18日設定) 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金) 2060年9月10日まで(2015年12月18日設定) 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金) 2070年9月10日まで(2015年12月18日設定)
繰上償還	以下の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年9月10日(休業日の場合は翌営業日) ※第1回目の決算日は2016年9月12日
収益分配	年1回の決算時に分配を行います。 ※収益分配金は、原則として再投資されます。
信託金の限度額	各ファンドについて、5,000億円
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ(http://www.am.mufg.jp/)に掲載します。
交付運用報告書	毎決算後および償還後に交付運用報告書が作成され、販売会社を通じて知れている受益者に交付されます。

課 税 関 係	課税上、株式投資信託として取り扱われます。 益金不算入制度・配当控除は適用されません。
購 入 の 取 扱 い	確定拠出年金制度を利用する場合の購入のお申込みに限り取り扱います。

ファンドの費用・税金

◆ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		費用または費用を対価とする役務の内容
購入時手数料	ありません。	—
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		費用または費用を対価とする役務の内容
運用管理費用 (信託報酬)	三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金) 純資産総額×下記の信託報酬率	
	計算期間 ^(注)	信託報酬率
	2025年9月10日までの場合	年0.3672%(税抜 年0.34%)
	2025年9月11日から2030年9月10日の場合	年0.3024%(税抜 年0.28%)
	2030年9月11日以降の場合	年0.2376%(税抜 年0.22%)
	配分	
	計算期間 ^(注)	委託会社 販売会社 受託会社
	2025年9月10日までの場合	年0.162% 年0.162% 年0.0432%
	2025年9月11日から2030年9月10日の場合	年0.1296% 年0.1296% 年0.0432%
	2030年9月11日以降の場合	年0.0972% 年0.0972% 年0.0432%
	三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金) 純資産総額×下記の信託報酬率	
	計算期間 ^(注)	信託報酬率
	2025年9月10日までの場合	年0.3888%(税抜 年0.36%)
	2025年9月11日から2035年9月10日の場合	年0.3672%(税抜 年0.34%)
	2035年9月11日から2040年9月10日の場合	年0.3024%(税抜 年0.28%)
	2040年9月11日以降の場合	年0.2376%(税抜 年0.22%)
	配分	
	計算期間 ^(注)	委託会社 販売会社 受託会社
	2025年9月10日までの場合	年0.1728% 年0.1728% 年0.0432%
	2025年9月11日から2035年9月10日の場合	年0.162% 年0.162% 年0.0432%
	2035年9月11日から2040年9月10日の場合	年0.1296% 年0.1296% 年0.0432%
	2040年9月11日以降の場合	年0.0972% 年0.0972% 年0.0432%
	三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金) 純資産総額×下記の信託報酬率	
	計算期間 ^(注)	信託報酬率
	2035年9月10日までの場合	年0.3888%(税抜 年0.36%)
	2035年9月11日から2045年9月11日の場合	年0.3672%(税抜 年0.34%)
	2045年9月12日から2050年9月12日の場合	年0.3024%(税抜 年0.28%)
	2050年9月13日以降の場合	年0.2376%(税抜 年0.22%)
	配分	
	計算期間 ^(注)	委託会社 販売会社 受託会社
	2035年9月10日までの場合	年0.1728% 年0.1728% 年0.0432%
	2035年9月11日から2045年9月11日の場合	年0.162% 年0.162% 年0.0432%
	2045年9月12日から2050年9月12日の場合	年0.1296% 年0.1296% 年0.0432%
	2050年9月13日以降の場合	年0.0972% 年0.0972% 年0.0432%
(注) 休日が変更となった場合は、日付が変更になることがあります。		
(委託会社) ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価		
(販売会社) 分配金・償還金・換金代金支払等の事務手続き、交付運用報告書等の送付、購入後の説明・情報提供等の対価		
(受託会社) 投資信託財産の保管・管理、運用指図の実行等の対価		

その他の費用・手数料	売買委託手数料等、監査費用、外国での資産の保管等に要する費用、外国株式インデックスマザーファンドおよび外国債券インデックスマザーファンドの換金に伴う信託財産留保額等を信託財産からご負担いただきます。 これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	売買委託手数料： 有価証券等を売買する際に発生する費用 監査費用： ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用 保管費用（カストディフィー）： 外国での資産の保管等に要する費用 マザーファンドの換金に伴う信託財産留保額： ファンドがマザーファンドを換金する場合に、換金に必要な費用を賄うため換金代金から控除され、マザーファンドの信託財産中に留保される額
-------------------	--	--

※運用管理費用（信託報酬）、監査費用は毎日計上され、第2計算期間以降の毎計算期間の6ヵ月終了日および毎決算時または償還時に信託財産から支払われます。その他の費用・手数料（監査費用を除きます。）は、その都度信託財産から支払われます。

※運用管理費用（信託報酬）およびその他の費用・手数料（国内において発生するものに限ります。）には消費税等相当額が含まれます。

※投資者にご負担いただく手数料等の合計額は、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

◆税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分 配 時	所 得 税 お よ び 地 方 税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換 金（ 解 約 ） 時 償 還 時	所 得 税 お よ び 地 方 税	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※上記は2015年9月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて購入の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

- | | |
|-----------------------|--|
| ■委託会社(ファンドの運用の指図等) | 三菱UFJ国際投信株式会社 |
| ■受託会社(ファンドの財産の保管・管理等) | 三菱UFJ信託銀行株式会社
(再信託: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| ■販売会社(購入・換金の取扱い等) | 三菱UFJ信託銀行株式会社
株式会社三菱東京UFJ銀行 |

当資料は、プレスリリースとして三菱UFJ国際投信が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。また、勧誘を目的に使用することはできません。当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。当資料は、信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託の取得のお申込みを行う場合は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)につきましては、販売会社にご請求ください。当ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を平成27年12月2日に関東財務局長に提出しておりますが、その効力は生じておりません。

以上